

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和54年度～平成21年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	(滝雄・厚和線 滝上・白滝区間) (北海道)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長65.4kmのうち 滝上・白滝区間 の延長23.4km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	滝上・白滝区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 25,650百万円 総費用(C) 17,698百万円 分析結果(B/C) 1.45		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係町村の人工林率は26%であり、87%が国有林である。また、受益地の人工林率は14%であり、99%が国有林である。</p> <p>受益地では前回の評価時の見込みよりも下刈の施業量が多い。</p> <p>受益地の天然林では、植込みなどの天然更新作業など、きめ細やかな施業が実施されている。</p> <p>本区間の整備により地域の天然林及び人工林での効率的な施業の実施が期待されている。</p> <p>本区間周辺の林産加工施設は主に関係町村の中心部に位置する。</p> <p>本区間周辺の天然林で生産される素材は、生産量は減少しているものの、留辺蘂町で開催されている素材の展示即売会にも出品されるなど、市場の評価が高い。</p> <p>白滝村の受益地近辺には旧石器時代の遺跡があり、本区間の完成部分は見学者のアクセス道として利用されている。</p> <p>白滝村と隣接町村を結ぶ公道は白滝村を東西に横断する国道のみであり、本区間は滝上町と白滝村を直接連絡する唯一のアクセス道となる。</p> <p>貴重動植物については、現段階で北海道が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用により、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率82% うち滝上・白滝区間 進捗率86% 周囲の景観との調和を図るために柵工に現地発生材の粗朶を用いた粗朶柵工を採用している。		
関連事業の整備状況	国道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	森林整備による森林の多面的機能の高度発揮はもとより、林業経営コストの縮減等、木材産業など地場産業の振興にも寄与するだけでなく、滝上・白滝地区から北見・帯広圏への距離短縮が図られ、農産物輸送等の活用、周辺公道の災害時の代替道路や観光ルートとして機能するなど地域住民の生活環境の改善等も期待され、必要なものであるとして、北海道、関係町村等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		

期中の評価個表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和54年度～平成21年度
事業実施地区名 (着工中期間) (都道府県名)	滝雄・厚和線 (白滝・丸瀬布区間) (北海道)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長65.4kmのうち 白滝・丸瀬布区間の延長21.5km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	白滝・丸瀬布区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 16,141百万円 総費用(C) 11,357百万円 分析結果(B/C) 1.42		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係町村の人工林率は23%であり、94%が国有林である。また、受益地の人工林率は16%であり、殆どが国有林である。</p> <p>受益地では、今後、素材生産量が増加する見込みである。</p> <p>受益地の天然林では、植込みなどの天然更新作業など、きめ細やかな施策がされている。</p> <p>本区間周辺の林産加工施設は主に白滝村の中心部に位置する。</p> <p>本区間周辺の天然林で生産される素材は、生産量は減少しているものの、留辺蘂町で開催されている素材の展示即売会にも出品されるなど、市場の評価が高い。</p> <p>本区間の終点付近の武利岳には登山道が整備されており、現在国道333号線からのアクセス道は丸瀬布町中心部からの道道のみであり、本区間により白滝村中心部からの延長が短縮される。</p> <p>北海道が実施した調査において終点から約2km離れた受益地外でエゾナキウサギの生息が確認されている。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用により、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率82% うち白滝・丸瀬布区間 進捗率60% 周囲の景観との調和を図るために、張芝工に自然の野芝を採用している。		
関連事業の整備状況	国道等を補完し、隣接区間とともに、白滝村から北見市方面へのルートの一部として利用されることが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	森林整備による森林の多面的機能の高度発揮はもとより、林業経営コストの縮減等、木材産業など地場産業の振興に寄与するだけでなく、滝上・白滝地区から北見・帯広圏への距離短縮が図られ、農産物輸送等の活用、周辺公道の災害時の代替道路や観光ルートとして機能するなど地域住民の生活環境の改善等も期待され、必要なものであるとして、北海道及び関係市町村は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物の二次製品の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(滝上・白滝区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、関係町村を結ぶルートとして機能することが期待されることなどから、事業の有効性は認められる。 <p>(白滝・丸瀬布区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、武利岳へのアクセス道となるなど、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、滝上・白滝区間については<u>継続</u>とする。 白滝・丸瀬布区間については<u>継続</u>とする。</p>
-------------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	平成6年度～平成25年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	置戸・阿寒線 (足寄・阿寒区間) (北海道)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長71.0kmのうち 足寄・阿寒区間の延長41.9km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	足寄・阿寒区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 25,241百万円 総費用(C) 18,174百万円 分析結果(B/C) 1.39		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係町の森林の66%が国有林であり、人工林率は24%である。また、受益地は97%が国有林であり、人工林率は24%である。</p> <p>受益地では前回の評価時にくらべて更新の施業量及び素材生産量が増加しており、今後、更新及び間伐の施業量が増加する見込みである。</p> <p>受益地の天然林では、受光伐などの複層林施業が行われている。</p> <p>本区間により間伐期に達している人工林の施業や天然林における複層林施業の効率的な実施に利用されることが期待される。</p> <p>本区間周辺の林産加工施設は足寄町の中心部に位置している。また、本区間は陸別町で生産された製品の輸送ルートとしても機能することが期待される。</p> <p>本区間は、その北にあるオンネトー湖と、釧路市方面のアクセス道の一部として機能することが期待される。</p> <p>本区間により沿線の集落から地域の主要都市である釧路市方面への距離が短縮される。</p> <p>森林開発公団（現緑資源機構）が実施した調査において、路線の一部でクマゲラの鳴き声等が確認されている地区があり、緑資源機構はこの地区での工事の実施に際しては適切な措置を講じることとしている。</p> <p>また、北海道及び白糠町の把握している範囲の情報では、受益地外において貴重動植物の生息の情報を得ている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率14% うち足寄・阿寒区間 進捗率24% 周囲の景観との調和を図るために緑化工に郷土種の本木種子を混入している。		
関連事業の整備状況	整備後は公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	森林整備による森林の多面的機能の高度発揮はもとより、林業経営コストの縮減等、木材産業など地場産業の振興に寄与するだけでなく、陸別・足寄地区から釧路圏への距離短縮が図られ、農産物輸送等への活用、周辺公道の災害時の代替道路や観光ルートとして機能するなど地域住民の生活環境の改善等も期待され、必要なものであるとして北海道及び関係町は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い切取工における32トンブルドーザなどの利用の積算への反映により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、隣接地域での貴重動植物の情報を収集しつつ環境保全に配慮することが適切と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、釧路市方面へのアクセス道の一部としても機能することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間の足寄・阿寒区間については継続とし、隣接地域での貴重動植物の情報収集に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	(飯豊・檜枝岐線 一の木区間 (福島県))	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 一の木区間の延長5.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	一の木区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 8,618百万円 総費用(C) 7,122百万円 分析結果(B/C) 1.21		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>山都町の森林の人工林率は29%であり、51%が民有林である。また、受益地の人工林率は12%であり、すべて国有林である。</p> <p>受益地においては、今後、保育及び素材生産が同程度、実施される見込みとなっている。素材は主に木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間は飯豊区間と接続し、山都町と山形県飯豊町南部の広域的な素材の輸送に活用されることが期待される。</p> <p>本区間の終点部にはキャンプ場が整備されているほか、受益地内には飯豊山の登山ルートがある。終点付近の川入集落の生活道は谷沿いに山都町中心方面に延びている林道川入線だけであることから、本区間は林道川入線の災害時には山形県への緊急の迂回路として機能する。</p> <p>また本区間は山都町と山形県飯豊町を直接結ぶ唯一のルートであることから、両町間の新たな交流活動に利用されることが期待される。</p> <p>平成6年度に稀少猛禽類の生息情報を得たことから、緑資源機構において毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について適切な措置を講じている。</p> <p>国立公園の第3種特別地域を通過することとなっているが、環境省との協議は終了している。</p> <p>動物の移動路の確保や地形の改変を抑えるために、渡河地点では橋梁を積極的に採用している。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち一の木区間 進捗率89% 周囲の景観との調和を図るためによう壁の表面に木材を配置する工法や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備 状況	隣接区間と共に公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮、地域の総合的な振興が図られるほか、福島県山都町と山形県飯豊町を結ぶ唯一の道路として新たな地域間交流が促進されるとともに、自然災害時の迂回機能が確保されるなど定住環境が大幅に改善され、必要不可欠な基盤施設であるとして山形県、福島県及び山都町等は早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できるなどとして、中止すべきであるとの意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減 等の可能性	<p>施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用、施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。</p> <p>鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。</p>		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。</p>		

期中の評価個表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (山都区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 山都区間の延長17.5km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	山都区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 22,454百万円 総費用(C) 17,090百万円 分析結果(B/C) 1.31		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>山都町の森林の人工林率は29%であり、51%が民有林である。また、受益地の人工林は23%であり、76%が民有林である。</p> <p>受益地においては、間伐及び保育の施業が今後も同程度実施される。</p> <p>山都町ではナメコ栽培が盛んであり、本区間周辺の森林からも栽培のための原木採取が行われている。</p> <p>素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間は沿線集落間の連絡を改善するほか、山都町東部の新たなネットワークの形成に寄与することも期待される。</p> <p>山都町中心部と宮古集落の間を結ぶ国道459号線は狭隘であり、本区間は国道の被災時には迂回路として機能する。</p> <p>終点部の宮古集落は「そばの里」として地域振興を図っている。</p> <p>貴重動植物については、現段階で福島県が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>地形の改変を抑えるために、補強土壁工法を採用している。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち山都区間 進捗率86% 周囲の景観との調和を図るために木材を使用したよう壁や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は山都町東部の新たなネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮、地域の総合的な振興が図られるほか、山都町中心部へ連絡する複数のアクセス道路が整備されるとともに自然災害時の迂回路機能も整備されるなど定住環境が大幅に改善されるとして、福島県、山都町などは早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できるとして中止すべきであるとの意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>施工能力が高い32トンプルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用、施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。</p> <p>鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。</p> <p>幹線林道から作業道の取付け等が見込めない部分について、工事延長を短縮し、コスト縮減を図る観点から、トンネル化とする予定である。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (新鶴・柳津区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 新鶴・柳津区間の延長30.5km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	新鶴・柳津区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 35,782百万円 総費用(C) 26,235百万円 分析結果(B/C) 1.36		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林は87%が民有林であり、人工林率は26%である。また、受益地の森林は85%が民有林であり人工林率は28%である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して間伐の施業量が増加している。シイタケ栽培や木炭生産のための素材生産も行われている。素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>本区間により博士山郷土の森への会津若松市方面からのアクセスが改善される。</p> <p>沿線の柳津町高森集落では完成部分が会津若松市への最短ルートとして利用されている。また、集落への生活道である町道が平成14年に融雪と降雨により被災し通行止めとなった際には、会津高田町側から食料品などの輸送ルートとして利用された。</p> <p>本区間の整備により琵琶首集落など、柳津町南部の集落から地域の中核都市である会津若松市方面へのアクセスが改善される。</p> <p>森林開発公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、緑資源機構が毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について、適切な措置を講じている。</p> <p>周辺林地への土砂流出防止を図るために粗朶柵工を採用している。</p> <p>今後、工事を予定している会津高田町の保安林内については災害の恐れを指摘する声も聞かれ、地質調査に基づき工法を見直し、地形の改変をより抑えることとする予定である。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち新鶴・柳津区間 進捗率82% 景観との調和を図るために粗朶柵工や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備 状況	整備後は公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	<p>広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮が図られるほか、昭和村方面から会津若松市までの移動時間が大幅に短縮され、都市部との交流が図られるとともに、自然災害や降雪期等の迂回路機能としての活用についても大きな期待が寄せられているとして福島県及び関係町村は早期完成を要望している。</p> <p>1車線の林道で森林施業の目的は十分達成できる、シイタケ栽培、木炭生産には直接寄与せず、高森集落から会津若松市への最短ルートは既に確保されている、また、活断層に隣接した地質的に脆弱な地点があるとともに、稀少猛禽類の生息に影響を与えるととして中止すべきであるという意見が書面により提出されている。</p>		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成26年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	飯豊・檜枝岐線 (田島・館岩区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長120.1kmのうち 田島・館岩区間の延長14.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	田島・館岩区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 12,661百万円 総費用(C) 8,095百万円 分析結果(B/C) 1.56		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は24%であり、67%が民有林である。また、受益地の人工林率は42%であり、47%が民有林である。受益地の天然林の大半が広葉樹の2次林である。</p> <p>素材は主として木材市場や木材加工施設が多数ある会津若松市へ持ち込まれている。</p> <p>起終点付近には台鞍山スキー場、会津高原たかつえスキー場があり、関東地方などから約40万人の利用者があるほか、終点付近では今後、森林教育施設などのある森林公園が整備される予定である。</p> <p>本区間により、終点付近の集落から、周辺地域の中心である田島町への距離が短縮され、生活道としての利用が期待されるほか、現在、関係町村及び南郷村では合併に向けた協議が実施されており、本区間はこれらの関係町村の連絡道としても活用されることが期待される。</p> <p>森林開発公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、緑資源機構が毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等に適切な措置を講じている。</p> <p>計画路線付近においてトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオが確認されたことと、林地保全の観点から、土砂流出防止のために法面の早期緑化や土工終了後早期に路盤工を実施している。</p> <p>県自然環境保全地域に隣接するブナ林の一部を通過する線形となっているが、その部分の工事の実施に際しては伐採を最小限とする等適切に事業を実施することとしている。</p> <p>路盤材への再生骨材の使用により、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率73% うち田島・館岩区間 進捗率45% 周囲の景観との調和を図るために自然石を利用した巨石積み工、丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備 状況	整備後は公道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	広域的な路網ネットワークの形成により森林の有する多面的機能の高度発揮のほかに、田島町と館岩村のレクリエーション施設が最短距離で結ばれることによる利用者の増加、郡内唯一の総合病院のある田島町への自然災害時の迂回路機能も大きく期待されているとして、福島県及び関係町村は早期完成を要望している。 原生的な自然環境が破壊されるおそれがあるなどとして、工事の中止を強く求める意見が地元等意見聴取で述べられた。		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。 なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(一の木区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、山都町と山形県を結ぶ唯一のルートとなることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(山都区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、山都町中心部と宮古地区を結ぶルートとなることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(新鶴・柳津区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、昭和村方面から会津若松市方面へのアクセスが改善されることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(田島・館岩区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、関係町村間の連絡道としても機能することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、一の木区間、新鶴・柳津区間及び田島・館岩区間については継続とし、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。 なお、山都区間については継続とする。</p>
-------------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成20年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	高山・大山線 (有峰区間) (富山県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長78.3kmのうち 有峰区間の延長38.6km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	有峰区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 36,668百万円 総費用(C) 26,235百万円 分析結果(B/C) 1.40		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>大山町の森林の人工林率は9%であり、57%が民有林である。また、受益地の人工林率は6%であり、すべて民有林である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して、保育及び間伐の施業量が増加しており、今後も間伐の施業量が増加する見込みである。素材は主として木材市場のある富山市に持ち込まれている。受益地では広葉樹の植栽や受光伐などの天然林施業も実施されている。</p> <p>本区間は治山事業の資材運搬や通勤に利用されている。 薬師岳登山口へのルートとして利用されている。</p> <p>大山町及び岐阜県飛騨市(旧神岡町)では、飛越交流会を組織し、本区間沿線の有峰湖においてイベントを実施しており、このような交流活動がさらに活発となることが期待される。</p> <p>貴重動植物については、現段階で富山県が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>本区間の受益地のほとんどは有峰県立自然公園に指定されており、本区間は第2種特別地域及び第3種特別地域を通過するが、平成18年度までに工事を予定している部分については県との協議が終了している。</p> <p>地形の改変を抑えるために、出来るかぎり既設道に沿った線形にするとともに、急傾斜地においてはトンネルや橋梁を採用している。</p> <p>林地保全を図るために早期の法面緑化に努めている。 舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率77% うち有峰区間 進捗率53% 植物の進入が容易で景観に調和する木製ブロック積工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は既設の国道を補完する地域の交通ネットワークの一部として機能することが期待されるほか、沿線の有峰湖周辺は有峰森林文化村として森林の総合利用施設の整備が進められている。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	有峰ダムを中心に広がる森林に対する適切な管理のために非常に重要な働きを果たし、また、有峰森林文化村への安全で快適なアクセス道路として大いに活用されると考えられ、さらに立山砂防事業や直轄治山事業への物資・人員の運搬路としての早急な整備が求められていることから富山県、岐阜県及び大山町等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用により、コストの縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。 なお、景観の維持など環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与の他、沿線にある森林の総合利用施設へのアクセスの改善が期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、有峰区間については継続とする。</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和48年度～平成27年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	(若桜・江府線 用瀬・三朝区間) (鳥取県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長78.0kmのうち 用瀬・三朝区間 の延長25.7km、幅員5.0m、7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	用瀬・三朝区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 34,707百万円 総費用(C) 27,085百万円 分析結果(B/C) 1.28		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は59%であり、80%が民有林である。また、受益地の人工林率は70%であり、73%が民有林である。</p> <p>受益地では、人工造林、下刈及び間伐の施業量、素材生産量が増加する見込みである。</p> <p>本区間周辺は古くからの林業地域である智頭林業地帯である。</p> <p>本区間周辺のうち千代川流域で生産された素材は主として木材加工市場や木材加工施設のある智頭町に持ち込まれている。</p> <p>本区間により三朝町から智頭町までのアクセスが改善され、鳥取県中部から智頭町への素材の輸送ルートとなることが期待される。</p> <p>本区間により、用瀬町、河原町などから三朝町、倉吉市への距離が短縮され、地域の広域移動に利用されることが期待される。</p> <p>鳥取県が実施している調査において本区間の受益地で稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、本年度より緑資源機構でもモニタリング調査を実施することとしている。</p> <p>濁水を防止するため、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用など、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率58% うち用瀬・三朝区間 進捗率99% 周囲の景観との調和を図るため、法枠工の枠内を緑化している。		
関連事業の整備 状況	国道等を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	林業生産活動、森林レクリエーション活動及び地域間の交流に大いに役立つほか、観光業への利用者の増加による地域経済への貢献や行き止まりの集落の災害時等の迂回路としての機能が期待されるとして鳥取県及び関係町村等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンプルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。 なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和48年度～平成27年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	若桜・江府線 (三朝区間) (鳥取県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長78.0kmのうち 三朝区間の延長16.9km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	三朝区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 8,638百万円 総費用(C) 5,996百万円 分析結果(B/C) 1.44		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	三朝町の森林の人工林率は60%であり、79%が民有林である。また、受益地は人工林率が70%であり、65%が民有林である。 受益地では、間伐の施業量及び素材生産量が増加する見込みである。素材は主として倉吉市にある木材市場に持ち込まれているほか三朝町中心部にある森林組合の小径木加工場に持ち込まれている。 本区間は岡山方面に延びる国道197号線から森林の総合利用施設のある小鹿溪へのアクセス道の一つとしての利用が期待される。 三朝町内の公道は主として南北に整備されており集落を東西に結ぶ公道は未整備であることから、本区間は集落間の移動に利用されることが期待される。 緑資源公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、緑資源機構が毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等につき適切な措置を講じている。 濁水を防止するため、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。 舗装材への再生アスファルトの使用など、資源の有効利用を図っている。		
事業の進捗状況	進捗率58% うち三朝区間 進捗率60% 周囲の景観との調和を図るため、巨石積み工や丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は公道等を補完し、周辺森林地帯の新たな交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	林業生産活動、森林レクリエーション活動に大いに役立つほか、三朝町の中中部と西部が結ばれ、地域間交流がはかれるとともに、岡山方面へのアクセスも改善されるとして、鳥取県及び三朝町等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。 なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(用瀬・三朝区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、鳥取県中央部から林業地帯であり、木材市場の立地する智頭町へのアクセスが改善されることが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(三朝区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、三朝町の集落間の連絡道としても機能することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間の用瀬・三朝区間及び三朝区間については継続とし、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。</p>
-------------------	--

期中の評価個表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	平成6年度～平成25年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	日吉・松野線 (日吉・松野区間) (愛媛県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長53.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	日吉・松野線について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 37,298百万円 総費用(C) 32,144百万円 分析結果(B/C) 1.16		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は70%であり、民有林は86%である。また、受益地の人工林率は65%であり、民有林は99%である。</p> <p>受益地では、前回の評価時よりも素材生産量の実績が増加しており、今後は間伐の施業量及び素材生産量が増加する見込みである。</p> <p>本路線は谷沿いに行き止まり線形で整備されている複数の林道等と一体になる。</p> <p>日吉村で生産された素材は主に日吉村の木材市場へ、松野町で生産された素材は主に広見町の市場に持ち込まれている。</p> <p>本路線は、日吉村南部の森林地帯から広見町の市場への新たな素材輸送ルートとなるほか、愛媛・高知間の素材の輸送ルートとしても機能することが期待される。本路線により、節安ふれあいの森への利用者の増加が見込まれる。起終点付近の集落では生活道として利用されている。</p> <p>平成12年度に稀少猛禽類の生息情報を得たことから、緑資源機構において毎年モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について、適切な措置を講じている。</p> <p>濁水を防止するため、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効利用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率25% 周囲の景観との調和を図るため、丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は国道を補完する地域の交通ネットワークの一部として機能することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	効率的・効果的な森林整備の推進、安定的な林業経営を確立するための基盤施設としてだけでなく、点在する集落を連結し、生活道や農産物等の搬出路、集落間交通の改善や、災害時の迂回路としても期待されるなど、山村振興はもとより、東津野・城川線と広見・篠山線を連絡する路線として、また、高知県との広域ネットワークを形成するうえで重要な路線であるとして、愛媛県及び関係町村等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンプルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線の森林の総合利用施設へのアクセス道となることなどが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 継続とし、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。</p>		

期中の評価個表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成23年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	小田・池川線 (小田・池川区間) (愛媛県・高知県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長85.4km、幅員5.0m、7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	小田・池川線について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 79,201百万円 総費用(C) 60,964百万円 分析結果(B/C) 1.30		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は78%であり、民有林は82%である。また、受益地の人工林率は76%であり、民有林は74%である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して間伐の施業量が増加している。また、今後、更新、保育及び間伐の施業量と素材生産量が増加する見込みである。愛媛県で生産された素材は主に木材市場のある小田町、木材加工施設が整備されている久万町に持ち込まれ、高知県で生産された素材は高知市方面に持ち込まれている。</p> <p>愛媛県側は久万林業地帯である。</p> <p>本路線は四国カルスト県立自然公園などへのアクセス道となる。</p> <p>小田町南山集落、仁淀村霧ノ窪集落などでは完成部分が生活道として利用されている。</p> <p>小田町と柳谷村を結ぶ県道は狭隘な部分があり、通行止めとなることから、本路線は迂回路としての機能も期待される。</p> <p>愛媛県小田町の工事実施箇所付近において平成12年度に稀少猛禽類の生息情報を得たことから、モニタリング調査を実施し、その結果などを踏まえ工事実施時期等に対し適切な措置を講じている。</p> <p>小田町内の未着手部分周辺については、自然保護団体等から愛媛県にオオダイガハラサンショウウオなどの貴重動植物の生息の情報が寄せられており、慎重な対応を求めている。</p> <p>本区間の残工事部分は四国カルスト県立自然公園などを通過することから、県と協議中である。</p> <p>濁水を防止するため、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。</p>		
事業の進捗状況	進捗率63% 植物の進入が容易で景観に調和する木製ブロック積工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は災害時等の県道の迂回路としての利用が見込まれる。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>効率的・効果的な森林整備の推進、安定的な林業経営を確立するための基盤施設としてだけでなく、地域の農畜産業での利用、集落から町村中心部への通行道、災害時の迂回路など多方面での活用が期待されるほか四国カルスト県立自然公園などへのアクセス道としても機能し、山村振興にも貢献するとともに、地域間交流の広域ネットワークを形成する上でも重要な路線であるとして、高知県、愛媛県及び関係町村は早期完成を要望している。なお、愛媛県等から小田町内の未着手部分については、公道を利用するとともに国有林林道を改良し、自然公園区域からできるだけ離れトンネルで柳谷村へ抜けるよう線形を変更してほしいとの要望がある。</p> <p>貴重な野生動物が分布し、自然環境に及ぼす影響が大きいほか、建設する必要性はほとんどないなどとして、中止すべきであるという意見が地元等意見聴取で述べられた。</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用や施工単価の安い側溝の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。</p> <p>鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>公道等を利用するとともに、トンネル化を図ることで、延長を短縮するとともに、既設林道の改良により効果的に林道が整備できる可能性がある。</p> <p>事業コスト縮減や自然環境への負荷の低減の観点から、地元からの要望にある線形等の変更は可能である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度を総合的に検討した結果、事業は継続することが適当であるが、小田深山地区については、既設の公道を利用して延長を短縮するとともに、景観等が優れた溪流沿いの部分の線形を変更し、既設林道の改良や事業費縮減に資するトンネル化により、事業費の縮減や自然環境への負荷の低減等を図ることが適当と考える。</p> <p>なお、環境調査及び稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。</p>		

期中の評価個表

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められるものの、さらなる効率性の向上を図る観点から既設林道の改良や事業費縮減に資するトンネル化により、事業費の縮減や自然環境への負荷の低減等を図ることが適当である。・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線集落の生活道として機能することなどが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 計画変更のうえ継続とし、引き続き環境調査及び稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施する。</p>
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成22年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	宇目・小国線 (宇目区間) (大分県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長73.8kmのうち 宇目区間の延長15.4km、幅員5.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	宇目区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 10,185百万円 総費用(C) 6,313百万円 分析結果(B/C) 1.61		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	宇目町の森林の人工林率は57%であり、66%が民有林である。また、受益地の人工林率は75%であり、63%が国有林である。 受益地では今後、更新、保育及び間伐の施業量、素材生産量が増加する見込みである。 森林組合が広域合併しており、本区間は労働力等の広域利用に利用されることが期待される。 林産加工施設は宇目町中心部に木材加工施設や共販所があり、素材生産から加工・販売まで一貫した総合的な木材供給地づくりを目指している。 本区間は起点付近の集落から宇目町中心部への距離が短縮され生活道として利用されることが期待される。 緑資源公団(現緑資源機構)が実施した調査の結果、稀少猛禽類の飛翔が確認されたことから、モニタリング調査を実施し、工事実施時期等について適切な措置を講じている。 小動物の移動を容易にするために、L型側溝を試行的に採用することとしている。 濁水を防止するため、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。 舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効活用を図っている。		
事業の進捗状況	進捗率88% うち宇目区間 進捗率49% 周囲の景観との調和を図るため、丸太伏工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は国道を補完し、地域の新たな交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	林業・林産業を振興していく上で集材及び輸送効率の大幅な向上が見込まれるとともにグリーンツーリズム推進の観点から広域観光ネットワークを構築するものであり、さらに、災害時の緊急時には県民の命と財産を守るライフラインとしても重要な役割を果たすものであることから、大分県、宇目町等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンプルドーザなどの使用の積算への反映、構造物への二次製品の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 なお、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線集落から宇目町中心部への連絡道としても機能することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、宇目区間については継続とし、引き続き稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成25年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	宇目・須木線 (日之影・南郷区間) (宮崎県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長121.8kmのうち 日之影・南郷区間の延長69.3km、幅員5.0m,7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	日之影・南郷区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 80,530百万円 総費用(C) 57,495百万円 分析結果(B/C) 1.40		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	<p>関係町村の森林の人工林率は60%であり、民有林は90%である。また、受益地の人工林率は69%であり、すべて民有林である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して更新の施業量と素材生産量が増加している。</p> <p>本区間は尾根沿いに横断し、複数の小流域に整備されている行き止まり線形の林道等を接続する。</p> <p>隣接する東郷町には、森林組合連合会の共販所や耳川広域森林組合等の大規模な木材加工場があり、本区間周辺の素材も持ち込まれ、製品は関西および関東方面にも出荷されている。</p> <p>池の窪グリーンパークや中小屋キャンプ場など複数の森林の総合利用施設が整備されており、完成部分は池の窪グリーンパークへのアクセス道の一つとして利用されている。</p> <p>完成部分の集落では町村中心部や学校への距離が短縮され生活道として利用されている。</p> <p>市町村合併を検討している、四村のうち、南郷村と諸塚村の中心部を最短で接続する線形となる。</p> <p>沿線の一部では桜並木が整備されている。</p> <p>貴重動植物については、現段階で宮崎県が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>濁水の防止のために、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。</p> <p>舗装材への再生アスファルトの使用など、資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率64% うち日之影・南郷区間 進捗率91% 周囲の景観との調和を図るため、丸太伏工を採用しているほか、集落からの景観に配慮し、法面の切取工事後は速やかに緑化工を実施している。		
関連事業の整備 状況	公道等を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	森林の適正な維持管理、木材輸送などの中心となる路線であり、宮崎県の林業の発展のためには欠かせないものとなっており、さらに、通勤、通学、災害時の迂回路の山村地域の生活改善、山村と都市との交流促進などに非常に大きな役割を果たすものであり、一部供用開始している区間では林業経営の低コスト化や地域おこし等につながってきていることから、宮崎県、地元町村は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用により、コスト縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成25年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	宇目・須木線 (西米良・須木区間) (宮崎県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長121.8kmのうち 西米良・須木区間の延長37.0km、幅員5.0m,7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	西米良・須木区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 10,378百万円 総費用(C) 9,095百万円 分析結果(B/C) 1.14		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>現行計画の関係村の森林の人工林率は54%であり、58%が民有林である。また、受益地の人工林率は46%であり、57%が民有林である。現行計画の受益地では間伐及び保育の施業量が増加する見込みである。都城市方面への距離が短縮されることから、本区間は隣接する須木区間とともに、素材の輸送ルートとなる。</p> <p>また、本区間により木材市場のある東郷町方面に向かう県道西都南郷線へのアクセスが改善される。</p> <p>緑資源公団(現緑資源機構)が平成12年に環境影響評価法に基づく環境影響評価の方法書について知事の意見を徴したところ、宮崎県知事より環境影響評価を行うにあたっては環境保全に十分配慮し、ルート、構造、その他の保全措置を検討すること等を求める旨の意見が出された。</p> <p>また、地元からは地域の森林整備への対応及び自然環境への負荷の低減の観点から、ルート等の変更について要望がなされており、これを踏まえ、検討を実施している。</p>		
事業の進捗状況	進捗率64% うち西米良・須木区間 進捗率0%		
関連事業の整備状況	整備後は災害時等の迂回路としての利用が見込まれる。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	人工林率が高まり路網整備がより求められるようになった区域が受益地となること、公道利用区間と併せて西米良村の中心部及び複数の集落を通過し、日常生活での利用が可能となること、木材市場へのアクセスが一層改善されること等が期待され、さらに、人工林率の高い区域へルートが移動することや幅員が縮小されることに伴い自然環境への負荷の低減されるよう、ルート等の変更を宮崎県及び関係町村は要望している。 貴重な動物の保護・管理に配慮して、トンネル化やシカの餌場となる法面の工法への配慮などを検討してほしいとの意見が地元等意見聴取で述べられた。		
事業コスト縮減等の可能性	森林整備の現況に対応して、より森林整備の必要な地域を通過するとともに、公道等を利用しつつ、複数の集落を結ぶ線形に変更することで、延長を短縮することや幅員を5mとすることにより効果的に林道が整備できる可能性がある。		
代替案の実現可能性	事業コストの縮減や自然環境への負荷の低減の観点から、地元からの要望にあるルート等の変更は可能である。また、当該ルートの費用対効果分析の試算結果は1.53であり、実現可能性はある。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業は継続することが適当であるが、起終点の位置を変更し、既設の公道を活用して延長を短縮するとともに、西米良村内については、路網整備が必要な森林と集落を効果的に結ぶよう線形を変更し、幅員を7mから5mに縮小することにより、事業効果の早期発現や自然環境への負荷の低減等を図ることが適当と考える。 なお、環境調査及び稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(日之影・南郷区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線集落の生活道としても機能することなどが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(西米良・須木区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められるものの、さらなる効率性の向上を図る観点から、路線延長を短縮しつつ、幅員を7mから5mに縮小することにより、事業効果の早期発現や自然環境への負荷の低減等を図ることが適当である。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線集落の生活道として機能することなどが期待されることから、事業の有効性は認められるものの、さらなる有効性の向上を図る観点から、路網整備が必要な森林と集落を効果的に結ぶよう線形を変更することが適当である。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、日之影・南郷区間については継続とする。 西米良・須木区間については、計画変更のうえ継続とし、環境調査及び稀少猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施する。</p>
-------------------	---